

会 議 録

会議の名称	平成30年第4回本庄市教育委員会定例会
開催日時	平成30年4月19日（木） 午後4時00分から 午後5時15分まで
開催場所	委員室
出席者	○教育長・委員 勝山勉 教育長 富沢峰雄 教育長職務代理者 落合崇志 委員 岡崎吉宏 委員 今井邦枝 委員 ○教育長・委員以外の出席者 稲田幸也 事務局長 高橋利征 事務局次長兼教育総務課長 木村健治 学校教育課長 加藤久美子 生涯学習課長 佐々木智恵 文化財保護課長 堀口滋 体育課長 前川章 図書館長 山崎育樹 学校教育課長補佐 野口祐史 教育総務課長補佐（事務局）
次 第	平成30年第4回本庄市教育委員会定例会 議事日程 平成30年 4月19日（木） 午後4時開議 委員室 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 （1）第15採択地区教科用図書採択協議会規約の一部を改正する規約（議案第34号） （2）第15採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について（議案第35号） （3）本庄市スポーツ推進委員の委嘱について（議案第36号） （4）本庄市立図書館協議会委員の任命について（議案第37号）

	5. 報告 （１）平成２９年度教職員人事評価結果について 6. 教育長の報告 7. その他 8. 閉 会
配付資料	・「平成３０年第４回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「平成３０年第４回本庄市教育委員会定例会議案 新旧対照表」 ・「平成３０年第４回本庄市教育委員会定例会議案関係例規」 ・「平成２９年度教職員人事評価結果について」 ・「教育長の行動記録」 ・「平成３０年度主要事業と今年度の課題」 ・「本庄市郷土叢書第７集『本庄市の地名②ー児玉地域編ー』の刊行について」 ・「２０１８イースタン・リーグ公式戦」
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	ただいまから、平成３０年第４回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。 それでは、議事日程に従いまして進めて参ります。 まず、前回会議録の承認をお願いします。
事 務 局	前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等ございませんでしたので、承認されております。
教 育 長	それでは、署名をお願いします。（岡崎委員） 続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。本日は、落合委員にお願いいたします。 次に、議事日程４の「議事」へ入ります。 本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案４件でございます。 それでは、議案第３４号について、事務局から説明を求めます。
木村学校教育課長	議案第３４号「第１５採択地区教科用図書採択協議会規約の一部を改正する規約について」、ご説明申し上げます。 議案書の１ページをお願いいたします。併せまして、第１５採択地区教科用図書採択協議会規約案新旧対照表をご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、平成３１年度から使用する本庄市立小学校用教科用図書（「特別

	な教科道徳」を除く）と、本庄市立中学校用教科用図書「特別な教科道徳」の採択に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容について、ご説明いたします。 第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会規約の一部を次のように改正いたします。 まず、第 6 条を次のように改めます。 第 6 条、協議会の事務を処理させるために、会長が所属する教育委員会に事務局を置く。 同条第 2 項、事務局の職員は、関係市町教育委員会の協議会事務担当者をもって充てる。とし、事務局について規定をいたします。 次に、第 9 条中の「、第 1 3 条の意見」を削り、同条に次の 2 項を加えます。 第 3 項、前項の場合において、過半数の投票を得た教科用図書がないときは、最多数の投票を得た 2 種類の教科用図書について投票を行い、多数を得た教科用図書を選定する。 第 4 項、前項の場合において、投票を行うべき 2 種類の教科用図書及び選定する教科用図書を定めるに当たり得票数が同じときは、協議の経過を勘案し、会長がこれを決定する。とし、教科用図書の選定の方法について、投票となった場合に、過半数の投票を得た教科用図書がなかった場合の選定方法について、新たに規定をいたします。 次に、第 1 1 条を次のように改めます。 第 1 1 条、協議会に、教科用図書の選定に必要な教科用図書の調査研究を行うため、調査員を置く。 同条第 2 項、協議会は、種目ごとに 6 人以内の調査員を委嘱する。 同条第 3 項、調査員は、見本の送付があった全ての教科用図書の調査研究を行い、種目ごとに調査研究の結果を取りまとめた資料を作成し、協議会の会議において報告する。とし、調査員について規定をいたします。 次に、第 1 1 条の改正に伴い、第 1 4 条中「第 1 1 条第 4 項」を「第 1 1 条第 3 項」に改めます。 最後に、附則といたしまして、この規約は、平成 3 0 年 5 月 1 日から施行する。 と規定いたしました。 以上で、議案第 3 4 号「第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会規約の一部を改正する規約について」の説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》

教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第 3 4 号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第 3 4 号「第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会規約の一部を改正する規約について」は、承認することに決定しました。 次の議案第 3 5 号「第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 6 項の規定により、富沢教育長職務代理者は、自己に関する事件のため、議事に参与することができません。 したがって、ここで、富沢教育長職務代理者の退席を求めます。 なお、審議が終了しましたら、呼びいたしますので、お待ちください。 （ 富沢教育長職務代理者退席 ） それでは、議案第 3 5 号について、事務局から説明を求めます。
木村学校教育課長	議案第 3 5 号「第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」ご説明申し上げます。 議案書の 2 ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料 1 ページの「第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会規約」もご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、平成 3 1 年度から使用する本庄市立小学校用教科用図書（「特別な教科道徳」を除く）と、本庄市立中学校用教科用図書「特別な教科道徳」の採択に伴い、第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会規約の第 4 条第 1 項第 2 号に規定する採択協議会委員を選出したいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容について、ご説明いたします。 第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会委員を次のとおり選出する。 1 氏名等でございますが、 〔新任〕富沢峰雄（とみざわ みねお）、生年月日及び住所は記載のとおりでございます。 次に、2 任期でございますが、 平成 3 0 年 5 月 7 日から平成 3 1 年 5 月 6 日までの 1 年間でございます。 以上で、議案第 3 5 号「第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」の説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第 3 5 号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。

教 育 長	異議がありませんので、議案第３５号「第１５採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」は、承認することに決定しました。 ここで、富沢教育長職務代理者の復席を求めます。 （ 富沢教育長職務代理者 入室 ） ただいま議案第３５号「第１５採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」は、原案のとおり承認いたしましたので、富沢教育長職務代理者にお知らせいたします。 次に、議案第３６号について、事務局から説明を求めます。
堀口体育課長	議案第３６号、「本庄市スポーツ推進委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。 議案書３ページをご覧ください。まず、提案理由からご説明いたします。本庄市スポーツ推進委員について、スポーツ基本法第３２条第１項の規定に基づき、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容をご説明致します。 本庄市スポーツ推進委員を次のとおり、委嘱するものでございます。 １の氏名等でございます。 まず、氏名と選出区分を申し上げます。 石川 拓馬（いしかわ たくま） 公民館 以上の１名でございます。生年月日及び住所については、記載のとおりでございます。 ２の「任期」でございますが、平成３０年５月１日から平成３２年４月３０日までの２年間でございます。 以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
今井委員	委員の委嘱とは関係ない質問なのですが、任期が平成３０年から平成３２年となっていますが、元号が変わるのが分かっているので、平成３２年で良いのか気になりました。
教 育 長	現段階では、こういった標記するしか方法がありませんので、仕方ないことと思います。 新元号が決まった時点で、適宜対応していくことになります。 それでは、他に質疑がありませんので、議案第３６号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第３６号「本庄市スポーツ推進委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第３７号について事務局から説明を求めます。
前川図書館長	議案第３７号「本庄市立図書館協議会委員の任命について」、ご説明申し上げます。

	議案書４ページをお願いいたします。 はじめに、提案理由について、ご説明申し上げます。 本議案につきましては、本庄市立図書館協議会委員２名の方が、平成３０年３月３１日をもって退任されたため、本庄市立図書館設置及び管理に関する条例第８条第２項の規定に基づき、新たに委員を任命したいので、ご提案申し上げるものでございます。 次に、議案内容をご説明いたします。 １の「氏名等」でございますが、氏名と略歴を申し上げます。敬称は略させていただきます。 氏家 勉（うじいえ つとむ）、本庄東中学校校長 安村 名央（やすむら なお）、 青少年相談員 でございます。 生年月日及び住所につきましては、記載のとおりでございます。 ２の「任期」でございますが、平成３０年５月１日から平成３１年４月３０日までの残任期間でございます。 説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、他に質疑がありませんので、議案第３７号は、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第３７号「本庄市立図書館協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議事日程５の「報告」へ移ります。 平成２９年度教職員人事評価結果について、事務局から説明を求めます。
木村学校教育課長	学校教育課からの【報告】といたしまして、別刷り資料「平成２９年度教職員人事評価結果」についてご報告をさせていただきます。 この報告につきましては、資料の表書きにあるとおり、埼玉県市町村立学校職員の人事評価に関する規則第９条の規定に基づき、平成２９年度教職員人事評価に係る最終評価結果を報告するものでございます。 では、２枚目をご覧ください。 平成２９年度教職員人事評価結果の一覧表となりますが、まずは、上の表からご覧いただければと思います。 こちらは、職種ごとの最終評価結果となります。 最終評価は、ＡからＤまでの４段階に分かれておりますが、年度当初に設定した目標を７割以上達成したものをＢ評価とし、更に高く目標を９割以上達成したものをＡ評価としております。教職員人事評価の最終評価では、Ｂ評価を標準としております。 職種ごとの人数や百分率は、表のとおりでございますが、本市全体では、

	対象教職員 328 名中、 A 評価が 92 名、B 評価が 236 名でした。C・D 評価はおりませんでした。 次に、下の表は、チームワーク行動評価となります。こちらは A から C の 3 段階に分かれておりますが、チームワーク行動評価は、A 評価が標準となっております。 職種ごとの人数や百分率は表のとおりでございますが、本市全体では、対象教職員 296 名中、A 評価が 295 名、B 評価が 1 名でした。 B 評価の 1 名については、他の教職員との協調性といった面で課題が見られ、校長の指導も行いましたが、改善があまり見られなかった。また、本教員自身も、うまくチームワークがとれなかったと自己評価しています。 以上で、報告を終了させていただきます
教 育 長	ただいま、平成 29 年度教職員人事評価結果について説明いたしました が、みなさまから、何かございませんか。
今井委員	教員の数が多いので、もう一段階分析すると傾向が分かるのではないかと 感じました。例えば、年齢別や経験年数等で分けて、経験年数が浅い人に B 評価が多く、年数が増えていくことで A 評価になるのか、それとも経験年数 には影響されないのか等が分かれば更に良い評価結果になるのではと思い ました。
木村学校教 育課長	経験年数の関係ですが、この教員に対する人事評価を実施する場合、本採 用で初任から 10 年目までのキャリア段階 1 の若い教員と、11 年目から 2 0 年目までのキャリア段階 2 の中堅職員、21 年以上から退職までのキャリ ア段階 3 の経験豊かなベテラン職員と全ての教員を 3 段階に分けておりま す。 その 3 段階に応じて、若手の職員やベテラン職員それぞれ経験年数に応じ た達成すべき目標や職務行動が示されており、その中での達成度を表してい ます。 以上でございます。
富沢教育長 職務代理者	養護教諭の人事評価については、どのような評価方法になりますか。
木村学校教 育課長	養護教諭についても基本的には先ほどと同じで、経験年数に応じてキャリ アが分かれていて、絶対評価というのが基本になっているのですが、養護教 諭を始め、事務職員、主幹等、1 人職の場合、どうしても高い評価になる傾 向が見られます。 以上でございます。
今井委員	人事評価後に本人にフィードバックはしているのでしょうか。
木村学校教 育課長	総合評価の結果を校長から本人に返しております。 すでに全ての教員に結果を伝えており、苦情の受付をしていましたが、特

	に苦情は寄せられませんでした。
教 育 長	それでは、これで報告を終了させていただきます。 次に、議事日程 6 の「教育長の報告」へ移ります。「行動記録」をご覧ください。 前回 3 月 2 9 日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。主だったところについて説明させていただきます。 3 月 3 0 日には退職辞令交付式が行われ、教職員については、校長 6 名、教諭 1 9 名、主幹教諭 2 名の合計 2 7 名に辞令を交付いたしました。 4 月 2 日には昇任転任者、新採用者への辞令交付式が市長部局、教育委員会部局ということで行われました。 8 日には、体育協会主催の「本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会」が開催されました。 9 日には市内小中学校の入学式が行われました。今年度の入学者は、小学校が 6 2 0 名、中学校が 5 9 5 名で、1, 2 1 5 名ということで、昨年より 4 6 名の減となっております。 1 3 日には、スポレクフェスタ実行委員会が開催され、1 0 月 1 8 日の本番に向けて、具体的な準備がスタートしました。 行動記録については、以上でございます。 次に、議事日程 7 の「その他」へ移ります。事務局から何かございますか。
高橋教育総務課長	平成 3 0 年度主要事業と今年度の課題について、資料をお手元に配付させていただきましたので、各課長より順に説明させていただきます。 初めに、教育総務課から説明させていただきます。 今年度の主要事業につきまして説明いたします。 (1) から (4) までは主に教育総務課庶務系の業務で、教育委員会の運営庶務、小中学校教材備品に関すること、学校給食に関すること、教育委員会事務局内の連絡調整に関することを挙げています。 (5) につきましては、学校施設の整備・工事に関することを挙げています。 アのトイレ改修工事ですが、平成 2 9 年度から平成 3 3 年度までの 5 か年で市内小中学校のトイレ改修を行うもので、今年度は東小、南小、中央小、西中で改修工事を行います。 イのトイレ改修のための実施設計ですが、藤田小、仁手小、金屋小で行うもので、来年度に改修工事を行うための設計です。 ウの公共下水道放流先改修工事は西小、西中で行います。 エの公共下水道接続工事を北泉小で行い、既存の浄化槽は解体します。 オの小中学校の遊具、屋外運道具ですが、修繕と入替え工事を行います。 2 今年度の課題につきましては、(1) から (8) まで挙げさせていただきました。 (1) 新教育委員会制度については、総合教育会議を市長部局との連携で開

	催してまいります。 (2) トイレ改修工事ですが、児童生徒の学校生活に出来る限り支障が出ないように、改修を進める必要があります。また、校舎全体での作業となるため、作業範囲の区割りなどの工夫が必要となります。 (3) 各学校との連携については、営繕工事や備品整備について、学校からの要望等を反映できるように、事前の説明を十分行い、双方の意思の疎通を図ってまいりたいと考えています。 (4) 学校給食につきましては、給食費にプラス8%、金額にすると1食につき約20円の補助を行い、献立の充実を栄養士と連携をとりながら進めてまいります。 (5) PC教室のパソコンですが、今年度は東小、藤田小、仁手小、東中のパソコンをリプレイスしますが、それに合わせて無線LANの整備やタブレット端末の導入を進めてまいります。 (6) 高額備品の整備につきましては、今年度は東小、北泉小にグランドピアノを購入します。 (7) 校庭の芝生化ですが、今年度で9校目の実施となり、学校は北泉小になります。適正な場所に設置していきたいと考えています。 (8) 本泉小学校の今後のあり方の検討ですが、平成23年3月31日に本泉小学校は当分の間の休校とし、秋平小学校へ編入となって、7年が経過したところでございます。議会でも一般質問がなされております。本泉小学校の今後のあり方を検討する必要があると考えております。地元自治会などの意見を確認しながら、廃校も含めた検討を進めていきたいと考えております。 教育総務課の事業と課題は以上でございます。
木村学校教育課長	それでは、平成30年度 学校教育課所管の主要事業及び今年度の課題について、ご説明いたします。資料の2ページをお願いいたします。 はじめに、1 今年度の主要事業について簡単にご説明いたします。 (1) 学事係ですが、主な事業と致しまして、ア～キまでの事業を行って参ります。 ア 学校保健活動事業では、学校管理下での児童生徒の負傷等に対し災害共済給付金の支給を行います。 イ 入学準備金貸付事業では、経済的理由で高校・大学等への進学が困難な生徒・学生に対して必要な費用の貸付けを行います。 ウ 遠距離通学支援事業では、遠距離通学をしている児童生徒の通学の安全確保と保護者の負担軽減のため、スクールバスやタクシーの運行、デマンドバスの回数券補助を行います。 エ 小学校・中学校保健活動事業では、児童生徒・教職員の健康診断や各種検査の実施により、児童生徒・教職員の健康管理を進めて参ります。

オ 小学校・中学校就学援助事業では、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給いたします。平成30年度入学の児童生徒より、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を開始しました。

カ 私立幼稚園就園奨励事業では、私立幼稚園児の保護者に対し、保育料等の減免により経済的負担の軽減を図ります。

また、第3子以降は「多子世帯保育料軽減補助事業」により無償化といたします。

キ 私立幼稚園振興事業では、幼稚園の設備・備品等のための経費、園児の健診や検査の実施に要する経費の一部補助を行い、就学前教育の充実を図って参ります。

次に、(2)指導係ですが、主な事業と致しまして、ア～コまでの事業を行って参ります。

ア 人権教育研修会等実施事業では、教職員の人権教育研修の実施や人権教育の研究委嘱(2校：藤田・北泉)を行い人権教育の充実を図ります。

イ 英語教育推進事業では、外国語活動及び英語教育充実に向けて、外国語指導助手(A L T)を各学校に配置します。

本年度は、小学校の英語・外国語活動の授業時数の増加に伴い、A L Tを1名増員し8名とします。

ウ 外国人児童生徒受入事業では、日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、日本語指導教室補助員(通訳)を配置し、日本語指導の充実を図ります。

エ 教育活動支援事業では、学校で行う特別活動に対し、講師謝金や保険料、バスの借り上げ料等を補助し、教育活動の支援を行います。

オ 教育相談事業では、さわやか相談員6名や学校生活支援員34名、スクールソーシャルワーカー5名、スクールソーシャルワーカー1名を学校に配置し、いじめや不登校等の未然防止や早期対応を図ります。

また、電話相談窓口として、週1回、教育支援センターに「子どもの心の相談員」1名を配置します。

カ ふれあい教室運営事業では、長期にわたり学校を欠席している児童生徒の再登校を支援するため、教育支援センター「ふれあい教室」を設置し、相談員1名、指導員2名を配置します。

キ 特別支援教育推進事業では、特別支援教育を充実させるために、児童生徒の学習活動や安全管理、介助等をする特別支援教育補助教員を配置します。本年度は、1名増員し9名を配置します。

ク 学力向上推進事業では、児童数や学級数の多い学校でのきめ細やかな指導を充実させるために、学習補助教員を配置します。本年度は2名増員し11名を配置して参ります。

	中学校においては、基礎学力の向上を目指し、地域人材を活用した放課後等学習支援活動を実施します。本年度は実施回数や対象学年の拡充を図って参ります。 豊富な経験と高い指導力をもった指導者（元文教大学教授・嶋野道弘先生）を継続的に招聘し、教員の指導力・授業力を高め、学力の向上を図ります。小学校教員の英語・外国語の授業力向上のため、英語の免許をもった退職教員をティーチング・アドバイザーとして、各小学校に派遣を行います。 ケ 学校運営事業費では、学校の事業に対して、講師謝金や消耗品費を支出し、義務教育の円滑な運営を推進します。本年度は、新たに6校で学校運営協議会を設置し、市内で8校をコミュニティー・スクールといたします。 コ 小・中学校事務費では、各種研究会等への負担金や外部指導者の導入を進め、教育環境の充実を図ります。今年度も小学校4年生から中学校3年生までを対象に、学校生活アンケート（いわゆるQ Uテスト）を年2回実施し、児童生徒の学校生活意欲や学級満足度の診断を行い、いじめ・不登校の防止に役立てていきます。 以上が、学校教育課の今年度の主要事業でございます。 次に、今年度の課題（今後、取り組むべきこと）といたしましては、 （1）授業改善による学力の向上と体力の向上です。そのために、 ・教員の研修等の充実を図り、教員の更なる指導力・授業力の向上を図りたい。 ・児童生徒の学習意欲を高める、家庭学習の充実を図りたい。 （2）いじめ・不登校の防止と豊かな心の育成です。 ・「本庄市いじめ防止等のための基本的な方針」の確認と理解。不登校の減少計画の推進。 ・自己有用感を高める教育活動の推進、無言膝付き清掃、立志式等の充実。 （3）地域との連携・協力の推進と郷土愛の醸成 ・コミュニティー・スクールとしての活動の充実。平成31年度市内全校指定の準備 ・塙保己一についての学習の充実、市内施設の積極的な活用 （4）教職員事故防止と健康管理、 ・働き方改革（負担軽減・在校時間短縮）…本市の部活動の活動時間等のガイドライン （5）小規模特認校の準備(仁手小) ・自転車通学生とのヘルメット着用 ・中学校での通級指導教室の検討 ・人事評価制度活用と人材育成 以上で、学校教育課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。
加藤生涯学	続きまして、生涯学習課の今年度の主要事業と課題につきましてご説明い

習課長	たします。４ページ、５ページでございます。 始めに、今年度の主要事業から説明させていただきます。（１）から（６）まで６事業挙げさせていただきました。 （１）本市の生涯学習事業の中核となります市民総合大学推進事業でございます。シニアコースは本庄キャンパスと児玉キャンパスの２会場に分かれて同じ講座を実施しております。ミドルコースは１講座から参加できる選択講座、ジュニアコースは全講座選択講座で、ミドルコースとの世代間交流講座などを行ってまいります。 開講式は４月２１日（土曜日）本庄市民文化会館で行います。学習内容ですが、シニアコースは９講座２７回全講座必修、ミドルコースは２９講座９２回の内、講座選択、ジュニアコースは２０講座２７回の内講座選択です。 閉講式は平成３１年３月１６日（土曜日）本庄市民文化会館で行います。 （２）の成人式開催事業ですが、新成人の社会参加を祝う式典「成人の祝い」を開催します。日時は来年１月１３日（日曜日）に本庄市民文化会館で行います。 （３）の青少年教育推進事業ですが、 アといたしまして「子ども大学ほんじょう」の推進でございます。今年度も子ども大学ほんじょう実行委員会主催により児玉郡市町全体で開催いたします。小学校５、６年生の子どもたちが学校では体験できない活動や講義に参加することで、活力ある次世代の育成をめざします。 入学式は６月２４日 日曜日 早稲田大学本庄高等学院稲稜ホールで行います。学習内容は７講座全講座必修です。 学園祭を１２月２日 日曜日に行い、終了式は１週間後の１２月９日日曜日でございます。 イといたしまして、本庄市青少年育成市民会議の事業支援です。 青少年育成管外研修は、中学生を対象に、塙保己一資料館等を見学する管外研修を行うものです。 日時は１０月７日 日曜日を予定しております。 次に、青少年健全育成のつどいですが、これは、青少年の主張発表、育成功労者の表彰などを行う青少年育成を推進するイベントです。 日時は１１月２３日 金曜日祝日、会場は役員会の決定により、市民活動交流センター はにぽんプラザで開催となりました。 ウといたしまして、本庄市子ども会育成会連合会の事業支援です。主な事業予定ですが、本庄夏祭りでの子どもみこしパレードを７月１４日土曜日行います。 夏期リーダー研修会は、榛名高原学校での宿泊を伴う体験活動で８月１１日から１２日に行い、また、冬期リーダー研修会は、スノーパーク尾瀬戸倉での宿泊を伴う体験活動で来年２月９日から１０日に行う予定でございます。
------------	--

	す。 （４）の家庭教育支援事業ですが、本年度も引き続き、親の学習手引書及び親子手帳を配布するとともに、親の学習推進委員を派遣した親の学習講座を、小学校等で開催します。また、本年度は、親の学習手引書の改訂を行います。 （５）の塙保己一先生の遺徳顕彰事業でございます。 アといたしまして、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会総会です。日時は５月２６日土曜日で児玉文化会館セルディで開催します。 イといたしまして、総検校塙保己一先生遺徳顕彰祭です。郷土の偉人塙保己一先生の遺徳を偲ぶイベントで、塙保己一先生の命日である９月１２日に開催いたします。 ウといたしまして、埼玉県主催の塙保己一賞授賞式への協力です。日時は１２月１５日土曜日です。 最後に、（６）の本年度行う主な施設整備の予定でございます。 南公民館のトップライトの屋根の雨漏り防水工事。 東公民館集会室の照明のＬＥＤへの改修工事。 市民文化会館は、蓄電池設備、自家発電設備、自動火災報知設備の更新工事を予定しております。 以上が本年度の主要事業でございます。 次に、今年度の課題ですが、３点挙げさせていただきました。 １点目でございますが、本年度は、第３次本庄市生涯学習推進計画の策定を行います。生涯学習推進委員と社会教育委員にご意見をお聞きしながら策定をしておりますが、まずは、生涯学習に関しての市民向けアンケートを、４月２５日に郵送させていただきます。 ２点目でございますが、平成３３年度にあたります塙保己一先生の没後２００年の記念事業につきまして、事業の方向性をまとめてまいりたいと考えております。 ３点目でございますが、建築から３７年が経過している市民文化会館につきまして、老朽化が進んでおり、設備の更新工事は進めておりますが、特に音響、照明、舞台機構などの舞台関連設備の更新工事のあり方を検討してまいりたいと考えております。 生涯学習課の事業と課題は以上でございます。
佐々木文化財保護課長	続きまして文化財保護課の今年度の主要事業と課題についてご説明申し上げます。 ６ページをご覧ください。まず、今年度の主要事業でございます。 １番目といたしまして、文化財施設管理運営事業でございます。 歴史民俗資料館、塙保己一記念館、競進社模範蚕室の３館をそれぞれの館の特性に合わせて管理運営し、本市の歴史や文化について分かりやすく市民

	に伝えるとともに、市外にも発信していきます。塙保己一記念館の「見学のしおり」は、台湾語版を作成し、解説資料を充実いたします。 また、昨年度に外構工事が終了した競進社模範蚕室も、新たに「見学のしおり」を作成します。 2 番目といたしまして、遺跡発掘調査事業でございます。 公共工事や個人住宅、工事建設・店舗建設などの様々な民間開発と埋蔵文化財の保護との調整を行い、必要に応じて試掘調査や記録保存のための発掘調査を実施します。また、市内に所在する埋蔵文化財包蔵地の周知を図ります。 3 番目といたしまして、郷土資料保存活用事業でございます。 市内に残された歴史資料を収集し、燻蒸（くんじょう）作業を行って資料の安定的な保存を図るとともに、整理作業を進め、郷土の歴史について市民に分かりやすく周知していきます。文書（もんじょ）資料を収蔵している下浅見文化財収蔵庫敷地内の植木剪定作業を行います。 また、昨年引き続き、郷土叢書シリーズの第 8 集を刊行する予定です。 4 番目といたしまして、文化財保存啓発事業でございます。 市内に所在する指定文化財や、国登録有形文化財等の保護を推進し、地域の中で活用するための整備を行います。市指定文化財「じょうしんいんひゃくたいかんのんどう成身院百体観音堂」の保存修理事業に補助を行います。また、指定文化財の説明板や標柱を順次整備していきます。 5 番目といたしまして、出土文化財-整理保存施設-維持管理事業でございます。 埋蔵文化財の保存・管理及び資料の整理作業を実施するための施設を管理運営します。現在、市内 3 か所、北泉・蛭川・児玉にあります文化財整理室を、耐震工事の完了した児玉総合支所第 2 庁舎の 2 階の一箇所に移転統合し、その一部を利用して出土文化財等の展示コーナーを設置します。 また、旧児玉保健センターの建物を、文化財の収蔵施設として活用します。続きまして今年度の課題でございます。 1 番目といたしまして、歴史民俗資料館と競進社模範蚕室の耐震対策についてでございます。一昨年に実施した耐震診断の結果を踏まえ、引き続き県とも協議の上、今後の保存と活用の方向性について検討していく必要があります。 2 番目といたしまして、新施設の活用と埋蔵文化財等の資料の保管状況の改善でございます。文化財整理室の移転統合による新施設の活用とともに、現在老朽化した収蔵庫に保管されている文化財等の資料を新収蔵施設（旧児玉保健センター）に移管するための準備を行います。 文化財保護課からは以上でございます。
堀口体育課	7 ページからは、体育課の主要事業でございます。

長	(1) まず、川淵三郎塾事業の指導者講習会でございます。川淵三郎塾の継承として、早稲田大学との連携により大学の先生を講師としてお招きし、スポーツ指導者等を対象とした講習会を開催する計画でございます。この講習会の期日は未定ですが毎年2月から3月に開催しているものでございます。 次に、ウォーキングマップを活用した事業として、引き続きオータムウォーク2018を実施いたします。この事業は、参加者に、事前にウォーキングマップ全30コースと記録シートを配布し、一定の期間9月から11月の3ヶ月間を設定し、参加者各自が好きな時間、好きなコースをウォーキングしてもらい、歩いたコースや距離、時間を記録シートに記入し、各自が設定した目標を達成した場合や全コース歩いた場合に景品をプレゼントすると言うものでウォーキングの動機付けとして行います。 次に、川淵三郎杯といたしまして、少年期の団体競技を開催しております。今年度は少年サッカーを予定してございます。期日、場所については、まだ、未定でございます。 (2) スポレクフェスタの開催でございます。開催期日は10月8日の体育の日でございます。昨年は、33会場で51団体の参加を頂いての開催でございました。現在、開催時間の延長等を参加団体の意見を聞いて、実行委員会で検討しております。8月から9月にかけて詳しいものをお知らせできると思います。 (3) 本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会は体育協会への交付金事業として行っているものでございます。4月8日に行われた大会の概要を申し上げますと、参加申込者数は記載のとおり2,327人で、出走者数は2,006人でございました。 ゲストランナーは、ランニングアドバイザーの大島めぐみさんに参加を頂き大会を盛り上げていただきました。また、招待参加として、早稲田大学競走部から3名に参加していただきました。 (4) は工事の説明になります。 まず、北泉小学校グラウンドの防球ネット更新工事です。現在ある防球ネット(高さ6m)を撤去して、新たに高さ10mの防球ネットを設置するものです。 次は、児玉小学校グラウンドの防球ネット延長工事です。現在グラウンドの南側に防球ネットが設置されておりますが、東方向に防球ネットがない箇所新たに設置するものです。(長さ20m) 次の、若泉第1グラウンド夜間照明安定器等取替工事は、ランプと安定器を5ヵ年かけて改修するもので、今年度で最終年度に当たり、29組を交換するものです。 次の、本庄総合公園体育館外壁改修工事は、シルクドームの外壁タイル劣化箇所の張替えと塗装面の部分塗装を行うものです。市民球場バックスクリ
---	---

	ーン塗装工事は、錆が浮き、塗装の落ちたバックスクリーンを塗装するものです。次の児玉総合公園体育館冷温水機更新工事は、現在の冷温水機を撤去し、新たに設置する工事です。次の、児玉総合公園体育館フットサル用ネット設置工事は、エコーピアをフットサル競技に利用できるように、防球ネットを設置するものです。 （５）は施設予約システムを更新するものです。現在使用している予約システムは、体育施設のみの仮予約や使用状況が確認できるものでしたが、新たに開放している学校体育施設も確認できるようにしようと計画しているものです。 次のページに移ります。参考として記載したものについてご説明申し上げます。 プロ野球等開催実行委員会事業で、指定管理者による事業になります。 まず、2018 イースタン・リーグ公式戦につきましては、パンフレットをお配りしていますので、こちらをご覧くださいと存じます。開催期日は、5月13日の日曜日でございます。埼玉西武ライオンズ対読売ジャイアンツ戦でございます。 開場11時、試合開始午後1時でございます。 次の埼玉西武ライオンズ応援バスツアーは、9月15日土曜日で、対戦相手は、福岡ソフトバンクホークスを予定しております。 次の、少年野球教室は12月開催予定でございます。西武ライオンズのプロ野球選手による野球教室で対象者は、市内の中学生軟式野球部在籍者を予定しております。 2の今年度の課題といたしましては （１）として、スポレクフェスタの分散会場間の移動についてでございます。現在会場として使用しているシルクやエコーピア、若泉等の各会場間を参加者に移動しやすいように実行委員会で検討しております。また、移動に伴い各会場の体験等の時間延長についても各団体と調整し、より多くの方にスポーツに触れていただく機会を提供できるよう方法を考えております。 （２）本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会では、運営役員からの反省点や大会参加者の意見をランネットでの評価を参考にしながら改善に繋げて行きたいと考えております。また、運営スタッフの固定化と高齢化が進んでおり、人員確保については課題になっております。また、開催日は毎年4月の第2週の日曜日となっております。来年ですと、4月14日になります。桜の開花やこだま千本桜まつり、他市の大会開催日など考慮して開催日についても検討が必要かと考えております。 体育課からは、以上でございます。
前川図書館 長	図書館の今年度の主要事業でございます。 資料の9ページをお願いいたします。

	まず、（１）図書館管理運営事業でございます。図書館を快適に利用できるよう施設管理や運営を行うとともに開館時間の延長を継続し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。 次に、（２）図書館サービス事業でございます。アからキまで、７つございます。 ア、蔵書の充実と窓口サービスの向上を図ってまいります。 イ、文芸活動の振興といたしまして、各種講座・講演会等を開催してまいります。 ウ、児童サービスの充実では、児童図書を充実するとともに、各種おはなし会や工作教室等を開催し、子どもの健やかな育成を推進いたします。 また、子どもたちの読書推進のため、小学生に読書通帳を配布いたします。 エ、ブックスタートでございます。これは、保健センターの乳幼児 10 か月健診に出向き、親子に絵本の読み聞かせを実演し、絵本に親しむきっかけをつくり、家庭での読み聞かせを推進してまいります。 オ、移動図書館事業につきましては、市内の各小学校に移動図書館車「ほきいち号」を運行し、子どもの読書活動を推進してまいります。 カ、小学校との連携では、小学校へ出向いての出張おはなし会の実施や、各クラスへの団体貸出を行い総合学習を支援いたします。 キ、ボランティア団体との連携と支援では、読書会やおはなしの会等のボランティア団体と連携して読書活動を推進するとともに、各団体の事業を支援いたします。 次に、今年度の課題でございます。 一つ目は、図書館サービスの充実と利用者の増進でございます。 図書館資料の充実や、窓口、レファレンスサービスの、より一層の充実を、また、読書講座やおはなし会、企画展なども工夫をこらしてまいりたいと考えております。 次に、子ども読書活動推進計画に基づく施策の実施でございます。 「読書環境の整備」、「中高生の利用促進」や「ボランティアの育成と活用」など、読書活動の推進に向けて、取り組んでまいります。 図書館の説明は、以上でございます。
教 育 長	ただいま、主要事業と今年度の課題につきまして説明がありましたが、何か質問がありましたらお願いいたします。
教育委員	《なし》
教 育 長	質問がないようなので、主要事業と今年度の課題については、これで終了します。そのほか、各課から何かありますか。
高橋教育総務課長	教育総務課から３点ございます。 １点目は、第５回定例会の日程でございますが、５月２４日（木）で願

	いしてありましたが、日程変更をお願いしたいと思います。第2回市議会で補正予算を提出する事となりまして、その関係で、市議会議会運営委員会開催までに教育委員会で補正予算について審議する必要が出てまいりました。そのため、第5回定例会を5月14日（月）午後3時30分からの開催でお願いいたします。会場は、委員室でございます。 2点目は、教育委員を参加対象として、これからの各種会合等についてですが、お配りしてあるものは、一覧形式の出欠表となっています。 5月14日（月）午後3時30分から定例会。 午後6時30分から「市内校長会歓送迎会・教育懇談会」が埼玉グランドホテル本庄で開催されます。案内状が、委員の皆様の机の上に名前入りの封筒に入っています。出欠等の状況については出欠表により事務局で確認させていただきたいと思います。 6月26日（火）午後2時30分から「総合教育会議」が職員厚生室で開催されます。職員厚生室は、この建物の東側にある車庫のある建物の2階でございます。 また、この後に説明いたしますが、6月の定例会を同じく26日を予定しています。 先になりますが、7月の定例会を、郡内統一の教科書採択の日程の関係がありますので、第4木曜日である26日で予定させていただきたいと思います。7月の定例会後は暑気払いも計画したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。 出欠につきましては、後日、ファックス等で把握させていただければと思います。 3点目は、6月26日の総合教育会議で協議したい議題についてご意見をいただきたいと思います。平成29年度第3回の総合教育会議でも今後協議すべき事項として意見交換をしていただきましたが、改めて、協議したい事項について、ご検討をいただき、回答いただくようお願いします。「総合教育会議での議題について」という用紙があります。ファックス等で5月10日（木）までに回答をお願いします。 以上でございます。
佐々木文化財保護課長	文化財保護課からご報告いたします。 お手元に配布してございますA4版の資料【本庄市郷土叢書第7集『本庄市の地名②－児玉地域編－』の刊行について】をご覧ください。また、角封筒の中に現物が入っておりますので、併せてご確認ください。 このたび、文化財保護課では、昨年度発行いたしました、本庄市郷土叢書第6集『本庄市の地名①－本庄地域編－』につづき、本庄市郷土叢書の第7集として、『本庄市の地名②－児玉地域編－』を刊行いたしました。 本書では児玉地域を児玉、金屋、秋平、本泉、共和の5地区に分け、各地区の旧大字ごとに小字の名称、範囲、地名の由来などについて詳しく解説し

	ています。 また、編集にあたっては、小字だけではなく、現在では使われなくなってしまった過去の地名についても、古い記録に基づいて、できるだけ集成することに努めました。地名という最も身近な歴史を考える資料としてお役立ていただければ幸いです。 一般販売は6月1日（金）から、市役所4階文化財保護課、歴史民俗資料館、塙保己一記念館、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の4箇所で開始いたします。価格は1冊500円です。 なお、この情報は、4月26日の市長定例記者会見及び広報ほんじょう6月1日号で発表いたしますので、取り扱いにご注意をお願いします。 以上でございます。
堀口体育課長	配布資料はございませんが、市では今年度からネーミングライツを導入する予定です。ご存知のとおり、ネーミングライツは、市が所有する施設において、命名権を与えるとともに、命名権を取得した者が命名権料を支払う制度です。今年度は、体育施設の市民球場を予定しております。 体育課からは、以上でございます。
教 育 長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
教育委員	《なし》
教 育 長	次に、次回定例会の日程を確認いたします。 平成30年第5回定例会を5月14日（月）午後3時30分からで、場所は市役所委員室となりますが、みなさまご都合は宜しいでしょうか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	続きまして、平成30年第6回定例会の日程について、事務局から説明を求めます。
高橋教育総務課長	6月の定例会につきましては、26日に「総合教育会議」が開催されますので、日程を揃えさせていただき、6月26日（火）午後4時から、この委員室での開催をお願いいたします。
教 育 長	それでは、来月再度確認いたしますが、平成30年第6回定例会を6月26日木曜日午後4時からの開会で予定しておきたいと思います。 以上で、平成30年第4回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。